

お元気ですか

南 恵子

です

発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



南大井保育園の太陽を 守るため 運動しよう

近隣住民と父母OBが一致団結

区立南大井保育園は40年前につくられ、地域に親しまれてきた保育園です。ところが、東側に隣接する東京電力社宅跡に9階高の賃貸マンションが建設される計画があり、保育園の庭や園舎に太陽がほとんど届かなくなることがわかりました。近隣住民と父母OBの方たちが「大変」「太陽を守れ」と集会に駆けつけ、東電に働きかけようということになりました。元保育士の南も、守る運動に参加します。

たった1回の説明会で工事着工へ進めようとする事業者
説明会を再開せよ

住民に説明をしなければなら
ない」と定めています。ところが、建築主の東電不動産は

日本共産党区議団が主催した住民や父母OBの方々との懇談では、近隣住民から一様に「説明会は開催されるものと思っていた。」という話が出されました。品川区がつくった『中高層建築物の建築にかかわる紛争の予防と調整に関する条例』の7条に「建築主は、計画の内容について説明会を行い、近隣関係



さんさんと陽が当たっている保育園ですが・・・

昨年11月16日に説明会を開催しただけです。今年1月末から2月初旬にかけて、近隣住民を個別訪問して済ませようとしているのです。

2月7日、父母OBと共に南は品川区に対して事業者に説明会の開催を指導せよと要請しました。

37年前、東電に要請 建替えの際は保育園と話し 合うことなど

2月5日に開いた懇談会で、南大井保育園父母OBの複数の方から、異口同音に「東電と品川区との間に37年前に覚書を交わしていたはず・・・」という発言がありました。覚書とは、37・38年前に同じ敷地内に東電が5階建ての社宅を立てる計画が出され、

保育園に陽があたりなくなるので困る、やめてほしいという運動を父母たちが行い、その前面に当時の保育課が出て東電と話し合いをしたというのです。その結果、東電は取り壊す前のような2階建てと3階建ての社宅に変更しただけでなく、南大井3丁目児童遊園も保育園が使えるように無償提供したのです。その当

事の覚書が残されているはずということでした。早速、区保育課に情報公開

請求をしました。また、土木管理課に児童遊園としての土地提供の契約書があることがわかり、情報公開手続きで取得しました。

東電本社・東電不動産など関係者に「要望」を送付

2月9日付で東電本社、東電不動産、住民対策を委任されているラン株式会社、設計図を書いた株式会社プラスP

Mに要望書を郵送しました。内容は、説明会を再開すること、陽が当たるように設計変更すること、駐車場の安全対策をとること、住民との話し合いが決着するまで工事を始めないことなどです。回答を求めていますので、届いたらまた報告します。保育園の子そだて環境をまもるためにみなさんの力を貸してください。

東電グループ企業行動憲章にもとづいた対応を求めます

計画のマンションは賃貸マンションです。準公共の電気事業ではなく、共の電気事業ではなく、利益をあげるために子そだて施設に必要な太陽を奪い、環境をこわすこと

はどう考えても許されません。東電は社会的責任を大事にしたいとして憲章では「企業に原点を置いて社会を見るといふ態度か

ら、社会に原点を置いて企業のあり方を考える」ことが大切だと述べています。そうであるなら、日照を確保するよう求めます。

生活・雇用・子そだて・教育など何でもお気軽にご相談ください
連絡先 南恵子区議会議員 電話(3790)1523